

令和4年 第3回西予市議会定例会産業建設常任委員会会議録

1. 開催日時 令和4年9月12日 業特別会計補正予算(第1号)
1. 開催場所 西予市議会第3委員会室 議案第101号 令和4年度西予市一般会計補正予算(第5号)
1. 開 会 令和4年9月12日 午後 0時58分 1. 会 議 の 経 過 別紙のとおり
1. 閉 会 令和4年9月12日 午後 2時40分
1. 出 席 委 員
- 委員長 井関 陽一
- 副委員長 山本 英明
- 委員 和氣 数男
- 委員 信宮 徹也
- 委員 宇都宮俊文
- 委員 兵頭 学
1. 欠 席 委 員
- な し
1. 出席説明員
- 建設部長 三瀬 計浩
- 産業部長 和氣 岩男
- 上下水道課長 松下 徳隆
- 建設課長 三瀬 文丈
- 農業水産課長 松末 博
- 林業課長 酒井 淳二
- 経済振興課長 浦田 和喜
- 上下水道課長補佐 上甲 敬一
- 上下水道課長補佐 清水 宣行
- 建設課長補佐 和氣 右記
- 建設課長補佐 宮本 勘滋
- 建設課長補佐 安田 司
- 農業水産課長補佐 水野 直樹
- 農業水産課係長 井上 誠教
- 農業水産課係長 上杉 敏也
- 農業水産課係長 那須 重昭
- 林業課長補佐 河野 貴之
- 林業課係長 辰己 英作
- 経済振興課長補佐 古川 郁夫
- 経済振興課長補佐 篠藤 武士
- 経済振興課係長 堀内 智代
- 経済振興課係長 名本 拓朗
1. 出席議会事務局職員
- 書記 三好 祐介
1. 会議に付した事件
- 議案第94号 令和4年度西予市一般会計補正予算(第4号)
- 議案第99号 令和4年度西予市農業集落排水事

開会 午後0時58分

○山本副委員長

これより令和4年第3回定例会産業建設常任委員会を開会いたします。

開会に当たり委員長より挨拶があります。

○井関委員長

挨拶を行う。

○山本副委員長

次に、三瀬建設部長より挨拶をお願いします。

○三瀬建設部長

挨拶を行う。

○山本副委員長

議案審査に移る前に注意事項を申し上げます。発言の際は挙手の上、委員長の許可を得て発言をしてください。また、委員会室への携帯電話の持込みは御遠慮ください。

それではこれよりの進行は委員長が行います。

【建設部】

【上下水道課】

○井関委員長

それでは早速協議案件に移りたいと思います。

まず、上下水道課に移りたいと思います。

議案第94号「令和4年度西予市一般会計補正予算（第4号）」、関連がございますので説明は一緒に行っていただきます議案第99号「令和4年度西予市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）」について、松下課長の説明を求めます。

○松下上下水度課長

議案第94号「令和4年度西予市一般会計補正予算（第4号）」上下水道課所管分、議案第99号「令和4年度西予市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）」につきましては、関連がございますので一括して御説明申し上げます。

今回の補正は、前年度繰越金の確定に伴う財源の調整により歳入予算の組替えを行うもので、歳入歳出予算の総額に変更はございません。

それでは、特別会計補正予算書の6ページ及び7ページをお開きください。

まず6ページですが、7款1項1目繰越金では、1節前年度繰越金において、繰越金の確定により2万7000円を増額し53万7000円としております。これによりまして、6款1項繰入金、1目農業集落排水事業繰入金では、1節一般会計繰入金

を2万7000円減額し2億960万9000円に予算の組替えを行っております。

この繰入金の財源調整として、一般会計補正予算書の18ページをお開きください。

6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費、27節繰出金において、農業集落排水特別会計繰出事業として2万7000円を減額しております。

続きまして、県条例水道等事業の補正について御説明申し上げます。

今回の補正は、前年度繰越金の確定に伴い予算を調整するものであります。

一般会計補正予算書の13ページをお開きください。

19款1項1目繰越金では、1節前年度繰越金の補正額12億3369万7000円のうち、県条例水道等に関する繰越金の補正は176万1000円の増額であり、繰越額は496万1000円になります。内訳としましては、宇和地区では26万5000円を増額して36万5000円に、野村地区では6万9000円を増額して156万9000円に、城川地区では142万7000円を増額して302万7000円としております。

17ページをお開きください。

城川分繰越金を142万7000円増額したことに伴い、4款衛生費、4項1目水道費では、12節委託料、施設設備管理委託料を142万7000円増額して1億8256万円としております。

22ページをお開きください。

宇和分繰越金26万5000円及び野村分繰越金6万9000円の増額に伴い、13款諸支出金、2項1目基金費、24節積立金として、県条例水道等基金事業に33万4000円を増額して、宇和分36万6000円、野村分157万円、合計193万6000円としております。

以上で、農業集落排水事業特別会計補正予算及び県条例水道事業に関する補正予算の説明とさせていただきます。

よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願い申し上げます。

○井関委員長

松下課長の説明は終わりました。

質疑のある方は挙手の上お願いいたします。

○信宮委員

せっかくですので聞いておきたいんですけども、これまで何回も聞いてるんですが、農業集落

排水、一番古いところから西予市の公共下水につながるという計画なんですけれども、その計画がどの程度進んでおるのかなということでご聞かせいただきたいと思います。

○松下上下水道課長

まず、農業集落排水を公共下水道に統合する場合、事業計画という計画を認可していただく必要があります。今その作業を進めているところで、近いうちにちょっと今まだコロナがはやつとるんでなかなか地元の方に説明に上がることができていないんですが、折を見て説明に上がりたいなと思っております。

今のところはその計画を進めている段階で、認可がおりましたら、今度は実際に管路をつなぐ委託業務に移っていきたく思っております。

○井関委員長

ほかにございませんか。

[発言する者なし]

○井関委員長

ないようですので以上で質疑を終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第 94 号「令和 4 年度西予市一般会計補正予算（第 4 号）」につきまして、原案のとおり賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○井関委員長

挙手全員でございます。よって、当委員会といたしましては可決決定することに決しました。

続きまして、議案第 99 号「令和 4 年度西予市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）」につきまして、賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○井関委員長

挙手全員でございます。よって、当委員会としては可決決定することに決定いたしました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午後 1 時 10 分）

【建設課】

○井関委員長

再開を告げる。（再開 午後 1 時 12 分）

次に、建設課所管分に移りたいと思います。

議案第 94 号「令和 4 年度西予市一般会計補正予算（第 4 号）」建設課所管分について三瀬課長

の説明を求めます。

○三瀬建設課長

それでは、議案第 94 号「令和 4 年度西予市一般会計補正予算（第 4 号）」建設課所管分について御説明申し上げます。

歳出でございますが、予算書は 19 ページになります。

8 款土木費、1 項土木管理費、2 目急傾斜崩壊防災対策事業費、がけ崩れ防災対策事業におきまして、14 節工事請負費（県単分）といたしまして 500 万円を計上しております。

あらかじめ資料をお送りしております。建設課 01 という資料でございます。

これは、平成 30 年 7 月豪雨で被災したがけ崩れ防災対策工事でございますが、これまで市内の建設業者の手持ち工事が余りにも多く発注を見合せておりましたが、災害復旧工事の完成が進みまして手持ち工事も落ちついてきたため、このたび入札の準備を進めるものでございます。写真は発災当時の 4 枚、その後崩土を取り除いて現在の状況は最後のページに写真を載せておるところでございます。

続きまして、8 款土木費、2 項道路橋梁費、3 目道路新設改良費、市道一級路線 7 号線舗装事業におきまして、財源の組替えを行うものでございます。

この路線は、総事業費が 2500 万円で、補助金の財源といたしまして、過疎対策事業債 1200 万円を充当しておりました。このたび、愛媛県からの起債発行額の通知を受けまして、過疎債の枠がやや厳しいということで、合併特例債に組替えを行うものでございます。事業費には変更はございません。よって、予算書右端の事業概要欄には事業名は記載されておられません。財源は社会資本整備総合交付金でございますが、1296 万 8000 円の補助金には変更はございません。しかし、過疎対策事業債が 100% ということで 1200 万円を充てておりましたが、合併特例債に変えるということになりますと、充当率が 95% の 1140 万円になります。借りれる起債額が 60 万円減額となったことで、その差額は、一般財源を 60 万円増額して調整をするわけでございます。予算書の欄にはこの財源調整部分が明記されているところでございます。

続いて、20 ページになります。

8款土木費、5項都市計画費、1目都市計画総務費、都市計画策定管理事業におきまして、12節委託料232万1000円を計上しております。

資料は建設課02という資料でございます。

現在、西予市都市防災事業計画が本年度が計画最終年度となるわけでございます。そのため、第2期計画を策定するための委託料を計上するものでございます。

本計画には、現在工事中の三瓶町の二及10号線や城川町の下高野子線、野村町の石久保権現線が防災避難路として計画されております。継続して本計画に載せておく必要がございます。また、令和5年度からは、城川町の古市宮田線、そして三瓶町の朝立1号線の2路線を新たに避難路整備事業に組み込んだ計画とするものでございます。財源は一般財源232万1000円でございます。

以上、令和4年度一般会計補正予算（第4号）の説明とさせていただきます。

御審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○井関委員長

課長の説明は終わりました。

これより質疑に移りたいと思います。挙手の上、よろしくお願ひします。

[発言する者なし]

○井関委員長

ないようでございますので以上で質疑を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第94号「令和4年度西予市一般会計補正予算（第4号）」建設課所管分につきまして、原案のとおり賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○井関委員長

挙手全員でございます。よって、当委員会としましては可決決定することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午後1時19分）

【産業部】

【農業水産課】

○井関委員長

再開を告げる。（再開 午後1時22分）

次に、産業部に移りたいと思います。

まず、産業部長の挨拶をお願いいたします。

○和氣産業部長

挨拶を行う。

○井関委員長

ありがとうございました。

それでは、早速協議案件に移りたいと思います。

議案第94号「令和4年度西予市一般会計補正予算（第4号）」農業水産課所管分について、松末課長の説明を求めます。

○松末農業水産課長

議案第94号「令和4年度西予市一般会計補正予算（第4号）」農業水産課所管分について説明させていただきます。

まず初めに歳出予算から説明させていただきます。

予算書18ページをお開きください。

6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費の13億4519万4000円を737万4000円増額し13億5256万8000円とするものです。このうち、27節繰出金、農業集落排水特別会計繰出事業については上下水道課所管分となりますので説明は省かせていただきます。

今回の補正は、農業後継者育成事業において、就農者の経営発展のため、機械、施設等の導入を支援することを目的に、国が創設した経営発展支援事業を実施するため、補正予算を計上するものです。

この事業の対象者は、独立・自営就農する49歳以下の認定新規就農者が対象となっており、西予市内で2件の希望者があり、1件はミニトマトを栽培するための施設整備への補助と、もう1件は養豚経営のための家畜購入及びトラクター購入に対する補助でございます。

補助率は、県支援分の2倍を国が支援することとなっており、今回は、国が2分の1、県が4分の1、合わせて4分の3の補助率となっております。今回の補正で新規就農総合支援事業費補助金740万1000円を計上するものです。

続いて、4目畜産業費については1億7837万8000円を2814万円増額し2億651万8000円とするものです。

この補正は、このたび新設した畜産新技術等導入支援事業において、中小規模の畜産経営における労働力不足や管理不十分を要因とする家畜の生産性低下を改善する新技術等を導入することにより、担い手の生産基盤を強化し、畜産経営の収益力向上を図ることを目的に県が創設した畜産新技術等導入支援事業を実施するため、補正予算を計

上するものです。

この事業には、3つの畜産クラスター協議会から7経営体、14件の事業実施希望があり、主なものとして、遮熱性の高い素材を用いたスレート屋根塗装改修、分娩監視カメラ、分娩センサーの導入、デジタルトラックスケール、情報処理装置の導入、温水を利用した床暖房装置の改修、さびに強く高圧洗浄に対応した内装材の導入等の要望が出ております。

補助率は、県が3分の1、市が6分の1、合わせて2分の1を補助することとしており、今回の補正で、畜産新技術等導入支援事業補助金2023万4000円を計上しております。

また、事業実施希望のあった14件のうち4件は市の施設で、西予市野村町エコセンターと西予市野村畜産総合振興センターでありまして、この2つの施設改修につきましては、市と指定管理者が締結した指定管理協定の規定において、150万円以上の修繕については市が修繕を行うことと規定されておりますので、野村エコセンター運営事業及び畜産センター運営事業において、県及び市の補助金の残額部分について、指定管理者である東宇和農業協同組合に負担金として支出するため、指定管理施設改修等負担金790万6000円を計上するものです。

続いて、5目農地費については2億3882万7000円を30万4000円増額し2億3913万1000円とするものです。

この補正は、農地中間管理機構関連農地整備事業において、農地基盤整備の遅れにより、狭小な農地が存在する区域を対象に、農地区画整理と用排水路、農道などの農業施設整備を一体的に行い、生産基盤の改善と担い手強化対策を総合的に行う農地整備事業を、現在、宇和地区の伊延西と野村地区の太田・権現で実施しているところです。

この事業は県営事業であります。市においては、事業費の1割を負担することとなっております。このたび、宇和地区の伊延西と野村地区の太田・権現で、地区別変更調書により各工種において増減が生じたことから、農地中間管理機構関連農地整備事業負担金30万4000円の増額補正をします。

歳出予算は以上となります。

続いて、歳入予算を御説明申し上げます。

予算書11ページをお開きください。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、3目農林水産業費国庫補助金、2節水産業費国庫補助金において、国の補助制度改編により、農山漁村地域整備交付金（老朽化対策）から海岸メンテナンス事業費国庫補助金に1300万円を予算組替えるものです。

この国庫補助金は、二及漁港海岸で実施する海岸堤防等老朽化対策事業に充当いたします。予算額の増減はございません。

続いて、12ページをお開きください。

15款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金において6億6094万9000円を2050万7000円増額し6億8145万6000円とするものです。

今回の補正は、1節農業費県補助金において、先ほど歳出予算で説明しました農業後継者育成事業に新規就農総合支援事業費県補助金740万1000円を、また、畜産新技術等導入支援事業に、畜産新技術等導入支援事業費県補助金1310万6000円を充当するものです。

同じく3節水産業費県補助金において、国庫補助金と同様、国の補助制度改編により、農山漁村地域整備交付金（老朽化対策）から海岸メンテナンス事業費県補助金に390万円を予算組替えるものです。予算の増減はございません。

以上で、農業水産課所管分の説明を終わります。

御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○井関委員長

松末課長の説明は終わりました。

質疑のある方は挙手の上お願いいたします。

○信宮委員

畜産新技術等導入支援事業ですけれども、畜産協議会が実施するとありますけれども、一般的に畜産クラスター協議会というものは、なじみが薄いというかなかなか聞きなれないものだと思うんですけれども、西予市は県下でも有数の畜産地帯ですので、様々な補助の申請が出ると思うんですが、その畜産クラスター協議会を通して、市に補助の申請になると思うんですけど、その辺の流れが分からないというかなじみの薄い方もいらっしゃると思いますので、改めてその辺の流れを説明いただいたらと思います。

○松末農業水産課長

まず畜産クラスター協議会の説明をさせてもら

いたいと思いますけど、畜産クラスター事業、そういう補助事業があるわけなんですけど、その事業実施主体となる団体でありまして、地域が一体となって収益性の向上を図るため、畜産を営む地方公共団体、外部支援組織、畜産関連事業者、農業者の組織する団体、その他の関係者が構成員として参画して設立をしている協議会でございます。例えば、東宇和畜産クラスター協議会というのがあるんですが、そこでは、酪農家であるとか畜産農家及び東宇和農業協同組合が中心とした各種団体、それと事務局が東宇和農業協同組合ということになります。支援組織としては、愛媛県南予家畜保健衛生所、西予市農業水産課が一体となってその組織を支援するということになります。

補助金の流れとしましては、愛媛県からまず西予市に補助金が来るわけなんですけど、西予市から畜産クラスター協議会へ支出をするということになります。補助金の流れはそういう流れで、それに伴いまして申請書であるとか実績報告書の提出も求められるわけなんですけども、申請書が畜産クラスター協議会から市へ申請がありまして、市で取りまとめまして、愛媛県へあわせて申請をします。そこから事業決定通知が市へおとりてきて、市から畜産クラスター協議会へ交付決定通知を通知するということになります。

事業を実施した後、実績報告をクラスター協議会から市へ提出いただいて、県へ報告、それに基づいてそれとあわせて請求書なんですけど請求書が出てきた段階で補助金が交付されるというような流れになります。

これが基本的な流れになるというふうに認識しております。

○井関委員長

ほかに。

○和気委員

新規就農事業ですが、新規就労ということですね。新しい限りですが、これは次世代型というやつですね。いわゆる新しく出た、今までと違う内容ではないかというふうに聞いてるんですけども、そこら辺どのように新しいのか説明願ったらと思います。

それから、当然申請があつて審査されると思うんですけど、その審査の内容、決定までの流れ、それからちょっと気になるのがやっぱり収支計画をね、これなかなか難しいと思うんですよ。収支

が立てられて審査に出されると思うんですけど、誰がその部分を、例えば普及所がきちんとするか、そういったことを分かっている範囲で説明願ったらと思います。

○松末農業水産課長

新規就農者への支援でございますが、和気委員が今言われたような次世代に対する経営開始型の補助金でございます。これについては本会議の中で、産業部長から御説明をさせていただいたかと思うんですけども、年間150万円が今年から3年間交付されるというような事業がございます。

今回の補助事業につきましては、それとはまた別な補助事業でありまして、今回の補助事業については、機械であるとか新規就農者が農業を営むための農業定着するための機械であるとか施設であるとか、あと畜産であれば、牛とか豚とかそういうものを購入する費用に充当することができるというような事業でございます。ということで今年度から始めて創設されたということで、この9月補正で補正予算を提出させていただいています。

それから審査、収支計画等々でございますが、本会議の中でもいろいろこう要件があつて、なかなかその対象者が限られてくるというような説明を産業部長から申し上げておると思いますけど、審査については要件がありますので、市でも精査をしますし、申請書が県にも送付されますので、県でも審査をするということになります。この申請書を提出するに至るまで、今申請をしておる対象者は、昨年度農業研修生として研修を受けておりますので、その研修を受ける中で、農業水産課であるとか、西予農業指導班と協議をしながら収支計画を立てながら指導しながら、今回ミニトマトと養豚でありますけど、その経営が定着するようになつてというような連携をしながら指導体制をとっております。

そういうことで農業に関係する機関が連携しながら収支計画を立てているというところでございます。

○井関委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後1時43分)

○井関委員長

再開を告げる。(再開 午後1時49分)

○和気委員

2件の補助の内訳の説明をお願いします。

○松末農業水産課長

養豚業者の方でございますが 284 万 1000 円の補助金となっております。一方のミニトマトの方への補助は 456 万円の補助となっております。この 2 件とも今回の補助事業については 1000 万円が限度額でございますが 500 万以内ということで、150 万円、3 年間交付金をいただける経営開始型という交付金がありますが、それも併用していただけるということになっております。

○井関委員長

ほかに質問。

○兵頭委員

この育成者事業とは直接関係ないと思うんですが、ちょうど今、ミニトマトのハウスを建設されるところだと思うんですけど、今のいろんな物価高で、当初予定されとったハウスの予定金額がひょっとしたら上がってるのではないかと思うんですけど、その辺の事情は何か分かります。

○松末農業水産課長

今回の補助事業に関しまして、当初で計画しておりましたトマトの施設整備のための見積書が提出されておりますけども、それ以降、想像するには資材が上がるとるんだろうというふうには思っておりますが、幾ら上がったかっていうところまでは把握しておりません。

○井関委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後 1 時 52 分)

○井関委員長

再開を告げる。(再開 午後 1 時 56 分)

○松末農業水産課長

兵頭委員からの質問の補足説明をさせていただきます。

今回のミニトマトの新規就農者のハウスに対する補助でございますが、ハウスの骨材であるとかそういうところは、今回の補助対象になっておりませんで、補助対象となっております設備整備については、中の給排水設備であるとか、かん水設備を補助対象としております。それについても幾ら高騰しているかということは把握できておりません。

○井関委員長

ほかにございませんか。

[発言する者なし]

○井関委員長

以上で質疑を終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第 94 号「令和 4 年度西予市一般会計補正予算(第 4 号)」農業水産課所管分について、賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○井関委員長

挙手全員でございます。よって、当委員会としては可決決定することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午後 1 時 57 分)

【林業課】

○井関委員長

再開を告げる。(再開 午後 2 時 16 分)

次に、林業課所管分に移りたいと思います。

議案第 101 号「令和 4 年度西予市一般会計補正予算(第 5 号)」について、酒井林業課長の説明を求めます。

○酒井林業課長

議案第 101 号「令和 4 年度西予市一般会計補正予算(第 5 号)」林業課所管分について御説明させていただきます。

補正予算書の 7 ページをお開きください。

18 款繰入金、2 項基金繰入金、38 目森林環境譲与税基金繰入金 5000 万円の増額でございますが、今回の第 5 号補正において子育て支援課にて要求しております児童公園整備事業における木製大型遊具整備に係る経費の財源といたしまして補正するものです。

以上で林業課所管分に係る補正予算の説明を終わります。

御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○井関委員長

課長の説明は終わりました。

質疑のある方は挙手の上お願ひいたします。

[発言する者なし]

[委員長交代]

○井関委員

森林環境譲与税を 5000 万円、児童公園のほうに使うということなんですけども、それに至った経緯というものを、全協の中では若干説明はいただいたわけなんですけど、市民の皆さん聞いてないと思いますので分かるように説明をいただいたらと思います。

○酒井林業課長

この事業につきましては、子育て支援課により、

子育て世帯の保護者アンケートをして、今回、西予市産材を使用した木製大型遊具を建設し、子育て環境のさらなる充実を図り、同年齢や異年齢の子どもたちと一緒に遊ぶことで、友達や地域とコミュニケーションの向上を図るといったようなもので計画されております。

財源につきましては、森林環境譲与税を充当することとしておりますが、森林環境譲与税は細かく規定される国庫補助金と異なり、地方公共団体に一定の裁量が与えられており、事業を幅広く弾力的にできるものとされております。

今回の児童公園整備事業については、木製大型遊具を設置することとされており、木材利用の促進、木育活動の普及啓発として、その目的に合致していると考えております。

以上のことにより、今回充当することとしております。

○井関委員

木製の大型遊具ということで、当然木材をたくさん使われるということで、森林環境譲与税がそれに値するのかなという気はいたしますけども、実際この森林環境譲与税につきましては、森林を守るということが一番の目的じゃないかなと思いますので、今回単年度になっているようでございますので、これ以上深くは言いませんけども、森林環境譲与税、森林を守るといいますか、山を大切にしていくような方向で、林道の開設とかそういった形のものにより多く使っていただけるような方向性が必要じゃないかなと私は思いますので、その辺どのようにお考えかお聞きしまして質問を終わりたいと思います。お願いします。

○酒井林業課長

今おっしゃられました税の目的を鑑みますと、喫緊の課題である森林整備が最優先と考えております。ですが、広く木材利用の促進や普及啓発となる事業でありましたら、今後もそういったことも検討していく考えであります。

〔委員長交代〕

○井関委員長

ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

○井関委員長

ないようでしたら質疑を終結といたします。

これより採決に移ります。

お諮りいたします。

議案第 101 号「令和 4 年度西予市一般会計補正予算（第 5 号）」において原案のとおり賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○井関委員長

挙手全員でございます。よって、当委員会としましては可決決定することにいたしました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午後 2 時 22 分）

【経済振興課】

○井関委員長

再開を告げる。（再開 午後 2 時 26 分）

次に、経済振興課所管分に移りたいと思います。

議案第 94 号「令和 4 年度西予市一般会計補正予算（第 4 号）」の説明を浦田課長に求めます。

○浦田経済振興課長

議案第 94 号「令和 4 年度西予市一般会計補正予算（第 4 号）」のうち、産業部経済振興課所管分について御説明申し上げます。

補正予算書 19 ページをお開きください。

7 款 1 項 4 目観光費、観光物産協会等運営支援事業 204 万円の増額につきましては、一般社団法人西予市観光物産協会が行う E-BIKE 事業、これは、愛媛県観光集客力支援事業に選定され、最大 500 万円の補助が出るものであります。この E-BIKE 事業を観光物産協会が行うために必要な額を計上しております。

事業の概要としましては、四国西予ジオミュージアムを起点とした E-BIKE によるジオ巡りを行い、ジオを核とした市内周遊を促進することを E-BIKE という媒体を用いて行うものとなっております。E-BIKE は電動自転車のことであり、女性や高齢者など体力に自信のない層でも気軽に体を動かすことが楽しめるのが魅力となっておりますので、今までジオと縁が薄かった新たな層の掘り起こしにも有効であることを狙っております。

以上で経済振興課所管分の説明を終わります。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○井関委員長

課長の説明は終わりました。

質疑のある方は挙手の上お願いいたします。

○山本副委員長

E-BIKE のことなんですけど、二宮一朗議

員の一般質問にもあったので大体は分かったんですけども、私も上島町で乗ったりしまして、E-BIKEの運営ですけど、レンタカーなんかには乗り捨てとかいう制度がありますけど、西予市はジオポイントが非常に点在しているので、宇和から出て宇和へ戻るのか、宇和から出て野村に行って野村に置いといたら集めに来てもらうのか。また、城川から野村に行って置いといたら来てもらうとかしていただいたらありがたいかなとは思ったりするんですけど。城川から出て城川へ帰るのはなかなか厳しかったり、また宇和から出て、宇和から三瓶から、そういうようなところもあるんですが、どういうふうな運営方法を考えられておられるか教えていただけたらと思います。

○浦田経済振興課長

現在のところジオポイントというのが点在しておりますので、設置場所についても現在調整中ではございます。

ただ、そのこの起点のところから別のところに行ってそこで乗り捨てとなると、今の西予市の交通手段からしますと帰る便とかがありませんので、そのこの起点を場所に起点に戻ると、そういうことを基本的に考えております。

○山本副委員長

振り分ける台数、全部で27台でしたかね、購入されるというような予定を聞いたと思うんですけども、それはいつ頃、ジオミュージアムとかもできておりますし、三瓶の海岸の人気があるとかいうのも聞いておりますので、城川の鍾乳洞もジオミュージアムができて非常に観光客の方が増えて、たくさん行かれておる現状があるんですけども、いつ頃までにその振り分けの台数なんかは決定される予定ですか。

○浦田経済振興課長

現在のところは27台程度を予定しておりますので、設置場所としましては、ジオミュージアム、みかめ本館、あけはま一れ、狩江公民館、クアテルメ宝泉坊、遊の里、乙亥会館、町並みにある文化の里休憩所ということになっておりますけど、今後予算が通りまして、その後観光物産協会とこの施設において調整をして、設置場所、また、コースとかを調整する予定としております。

○山本副委員長

台数も後ほど決定するということですよ、割り振りは。

○浦田経済振興課長

台数につきましては、現段階で決まってる状態でございますと、ジオミュージアムが5台、みかめ本館が2台、あけはま一れと狩江公民館で5台、クアテルメ宝泉坊と遊の里で5台、乙亥会館が3台、町並みにある文化の里休憩所で7台を今のところ想定をしております。

○井関委員長

ほかにございませぬか。

○兵頭委員

このE-BIKE、今、そのこのあおぞらの入り口に2台置いてありますが、あれの使用状況というのとは分かりますか。

○浦田経済振興課長

ゆるりあん、あおぞらでの利用者数でございますが、令和3年度の利用者数が7名、市内の方が4名と市外の方が3名という内訳になっております。令和4年度の利用者数につきましては、令和4年8月23日現在ですが、5人で、市内の方が3名、市外の方が2名となっております。

○兵頭委員

E-BIKE、今設置されてあるのは、あれは県からの支給になるわけですかね。

○浦田経済振興課長

今設置されてあるのは、現在行われておりますきずな博をポイントに、南予の市町に台数が設置されてある中で、西予市においては、ゆるりあんに設置しているという状況にあります。

○兵頭委員

今ほどの県のきずな博で2台支給されておりますが、利用状況を見ますと、余り頻繁にというわけではないと思いますが、これもやっぱり宣伝不足というか、そういうところもあるんじゃないのかとも思うんですけど、今回E-BIKEを導入した場合に、一般の方なりにどういう周知方法を考えられているのか説明願ったらと思います。

○浦田経済振興課長

宣伝の仕方でございますが、西予市、行政がやるとなるとまず市のホームページ、広報紙というふうな形であるんですけども、それ以外に、当然フェイスブックでありますとかインスタグラムとかSNS、観光物産協会と連携して行うわけですので、その辺研究をさせていただいて、もう広報紙とホームページだけでは限界が来てるのは確かでございますので、何か対策を打ちたいという

ふうと考えております。

○宇都宮委員

今のE-BIKEの広報関係なんですけど、私の個人的な考えで、大体ああいいうのはグループで来ると思うんですよ、例えば5人、6人。それが場所によって点在して2台、1台ずつ置いとったって、逆に言うたら、例えばグループで5人で行きたいなと言っていて、ここには2台しかありません、そしたらやめようかとなるので、そこら辺も含めた上で、例えば団体が来るときは、この場所に一斉に集めるとか、そういうふうな細かな予測しながら配慮していかんと、多分2台ずつぐらい置いとったって、そんなには需要がない。逆に言うたら学生さんとか、団体さんが5、6人、10人来た場合に、そしたら、この日はこの施設で全部集めますとか、そういうところまで含めた上で広報をしたほうが利用者が増えるんじゃないかなと思います。例えば、明浜のほうに1人来たって、1人が自転車乗って行くいうたらそんなにおらんで、大体何人かで来るお客さんおるんで、それが最初見たときに2台しかなかったら、そしたら5人が行ったらやめようかというふうになると思うんですよ。だからそこら辺も含めてもらって、できるだけそういう対応というか計画性持ってもらって臨機応変にやるのがいいんじゃないかなと思いますけどどうでしょう。

○浦田経済振興課長

委員おっしゃられるとおりでございまして、うちのほうも設置場所、台数については具体案として出ささせていただきましたけど、稼働状況を見ながらより流動的にかつ効果的に対応したいということは十分理解しておるつもりでございまして。なおかつきずな博で設置してある2台というの、2台だけ置いても、やはり1人で乗ることはないと思います。やっぱり友達と一緒に乗る、2人、4人とか偶数な数字になろうかと思うんですけど、そういったことを見据えながら、西予市で導入するのであれば対策を講じたいと考えております。

○井関委員長

ほかにございせんか。

[発言する者なし]

○井関委員長

ないようでございまして以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第94号「令和4年度西予市一般会計補正予算（第4号）」経済振興課所管分につきまして、賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○井関委員長

挙手全員でございます。よって、当委員会としましては可決決定することにいたしました。

引き続き、経済振興課所管分で、議案第101号「令和4年度西予市一般会計補正予算（第5号）」の説明を求めます。

○浦田経済振興課長

議案第101号「令和4年度西予市一般会計補正予算（第5号）」のうち、産業部経済振興課所管分について御説明申し上げます。

補正予算書7ページをお開きください。

18款2項32目ふるさと応援基金繰入金1850万円の増額でございますが、今回の第5号補正において、子育て支援課にて要求しております児童公園整備事業における遊具設置等に係る経費の財源といたしまして今回補正するものです。

以上、経済振興課所管分に係ます補正予算の説明とさせていただきます。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○井関委員長

課長の説明は終わりました。

質疑のある方、挙手の上お願いいたします。

[発言する者なし]

○井関委員長

ないようでございまして以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第101号「令和4年度西予市一般会計補正予算（第5号）」経済振興課所管分につきまして賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○井関委員長

挙手全員です。よって、当委員会としては可決決定することにいたします。

本日当委員会に付託されました議案につきましては全て終了いたしました。

これで閉会したいと思います。

閉会 午後2時40分

西予市議会委員会条例第30条第1項の規定によりここに署名する。

西予市議会産業建設常任委員長

井関 陽一